

見 積 結 果

件 名 令和7年度 社会保障・税番号制度令和7年6月改版データ標準レイアウト対応業務

税抜 単位：(円)

番号	会 社 名	第1回		第2回		第3回		備 考
		順位	金 額	順位	金 額	順位	金 額	
1	富士通 J a p a n 株式会社 東日本公共ビジネス統括部（宮城）		¥4,690,000					決定
2								
3								
4								
5								

1. 見積日時 令和 7年 6月13日 午前10時00分
2. 見積徴取場所 旧食堂（議会棟1階）
3. 予定価格 4,800,000 円（税抜き）

契 約 内 容

1. 履行場所 岩沼市桜一丁目6番20号 地内
2. 業務種別 業務委託
3. 業務概要 特定個人情報3（児童手当情報）項目追加
特定個人情報84（予防接種）データセット追加
特定個人情報86（妊産婦・乳幼児健診）データセット追加及び廃止
特定個人情報96（健康増進事業の実施情報）データセット追加
レイアウト改版パッケージ検証作業
レイアウト改版パッケージ適用作業
付帯作業（分析・手順書作成）
4. 履行期間 令和 7 年 6 月 16 日 から
令和 7 年 9 月 30 日 まで
5. 契約金額 5,159,000 円（税込み）
6. 契約先 富士通 J a p a n 株式会社 東日本公共ビジネス統括部（宮城）
7. 契約先住所 宮城県 仙台市青葉区 中央三丁目2番23号
8. 指名理由 本業務は、番号制度情報連携に係る令和7年6月データ標準レイアウトの改版に合わせ、関連システムの改修及び副本登録を行うものである。
岩沼市では番号制度に関わる税や社会保障システムを含む住民情報システム及び団体内統合宛名システムは内申業者が構築しており、同者以外の者に本業務を行わせた場合、責任区分が不明確になり、又は障害発生時の原因究明、障害対応等の対処が困難になるなど、適正な履行が確保できないおそれがある。
以上のことから、根拠法令に基づき、1者の見積りによる随意契約とする。
9. 契約方法 随意契約

発注担当課：政策部 まちづくり政策課

見 積 結 果

件 名 令和7年度 社会保障・税番号制度令和7年6月改版データ標準レイアウト対応に伴う住民情報システム改修対応業務

税抜 単位：(円)

番号	会 社 名	第1回		第2回		第3回		備 考
		順位	金 額	順位	金 額	順位	金 額	
1	富士通 J a p a n 株式会社 東日本公共ビジネス統括部（宮城）		¥6,140,000					決定
2								
3								
4								
5								

1. 見積日時 令和 7年 6月13日 午前10時10分
2. 見積徴取場所 旧食堂（議会棟1階）
3. 予定価格 6,300,000 円（税抜き）

契 約 内 容

1. 履行場所 岩沼市桜一丁目6番20号 地内
2. 業務種別 業務委託
3. 業務概要 特定個人情報3（児童手当情報）項目追加に係る作業
・パッケージ設計
・環境構築
・適用作業
・セットアップ

4. 履行期間 令和 7 年 6 月 16 日 から
令和 7 年 9 月 30 日 まで
5. 契約金額 6,754,000 円（税込み）
6. 契約先 富士通 J a p a n 株式会社 東日本公共ビジネス統括部（宮城）
7. 契約先住所 宮城県 仙台市青葉区 中央三丁目2番23号
8. 指名理由 本業務は、番号制度情報連携に係る令和7年6月データ標準レイアウトの改版に合わせ、住民情報システムの改修を行うものである。
岩沼市では番号制度に関わる税や社会保障システムを含む住民情報システム及び団体内統合宛名システムは内申業者が構築しており、同者以外の者に本業務を行わせた場合、責任区分が不明確になり、又は障害発生時の原因究明、障害対応等の対処が困難になるなど、適正な履行が確保できないおそれがある。
以上のことから、根拠法令に基づき、1者の見積りによる随意契約とする。
9. 契約方法 随意契約

発注担当課：政策部 まちづくり政策課

見 積 結 果

件 名 令和7年度 過渡期連携における住民情報システム連携機能改修対応業務

税抜 単位：(円)

番号	会 社 名	第1回		第2回		第3回		備 考
		順位	金 額	順位	金 額	順位	金 額	
1	富士通 J a p a n株式会社 東日本公共ビジネス統括部（宮城）		¥26,790,000					決定
2								
3								
4								
5								

1. 見積日時 令和 7年 6月13日 午前10時20分
2. 見積徴取場所 旧食堂（議会棟1階）
3. 予定価格 27,360,000 円（税抜き）

契 約 内 容

1. 履行場所 岩沼市桜一丁目6番20号 地内
2. 業務種別 業務委託
3. 業務概要 本市においては令和7年度での標準準拠システムへの移行を目指しているが、住民情報システム等の一部業務を特定移行支援システムとすることから標準準拠システムとの過渡期連携が必要となった。
本業務では過渡期連携のため住民情報システム等の特定移行支援システムの標準準拠システムとの連携機能改修を委託するもの。
4. 履行期間 令和 7 年 6 月 16 日 から
令和 8 年 3 月 31 日 まで
5. 契約金額 29,469,000 円（税込み）
6. 契約先 富士通 J a p a n株式会社 東日本公共ビジネス統括部（宮城）
7. 契約先住所 宮城県 仙台市青葉区 中央三丁目2番23号
8. 指名理由 本業務は、システム標準化に係る過渡期連携に合わせ、関連システムの改修を行うものである。
岩沼市では基幹となる住民情報システムは内申業者が構築しており、同者以外の者に本業務を行わせた場合、責任区分が不明確になり、又は障害発生時の原因究明、障害対応等の対処が困難になるなど、適正な履行が確保できないおそれがある。
以上のことから、根拠法令に基づき、1者の見積りによる随意契約とする。
9. 契約方法 随意契約

発注担当課：政策部 まちづくり政策課

見 積 結 果

件 名

令和7年度 過渡期連携における番号連携サーバ（団体内統合宛名システム）の標準化システム改修対応業務

税抜 単位：（円）

番号	会 社 名	第1回		第2回		第3回		備 考
		順位	金 額	順位	金 額	順位	金 額	
1	富士通 J a p a n株式会社 東日本公共ビジネス統括部（宮城）		¥3,520,000					決定
2								
3								
4								
5								

1. 見積日時
- 令和 7年 6月13日 午前10時30分
2. 見積徴取場所
- 旧食堂（議会棟1階）
3. 予定価格
- 8,888,000 円（税抜き）

契 約 内 容

1. 履行場所
- 岩沼市桜一丁目6番20号 地内
2. 業務種別
- 業務委託
3. 業務概要
- 本市においては令和7年度での標準準拠システムへの移行を目指しているが、住民情報システム等の一部業務を特定移行支援システムとすることから標準準拠システムとの過渡期連携が必要となった。
本業務では過渡期連携のため番号連携サーバ（団体内統合宛名システム）の標準化対応システムへの改修を委託するものである。
4. 履行期間
- 令和 7 年 6 月 16 日 から
令和 8 年 3 月 31 日 まで
5. 契約金額
- 3,872,000 円（税込み）
6. 契約先
- 富士通 J a p a n株式会社 東日本公共ビジネス統括部（宮城）
7. 契約先住所
- 宮城県 仙台市青葉区 中央三丁目2番23号
8. 指名理由
- 本業務は、システム標準化に係る過渡期連携に合わせ、団体内統合宛名システムの改修を行うものである。
岩沼市では団体内統合宛名システムは内申業者が構築しており、同者以外の者に本業務を行わせた場合、責任区分が不明確になり、又は障害発生時の原因究明、障害対応等の対処が困難になるなど、適正な履行が確保できないおそれがある。
以上のことから、根拠法令に基づき、1者の見積りによる随意契約とする。
9. 契約方法
- 随意契約

発注担当課：政策部 まちづくり政策課

見 積 結 果

件 名 令和 7 年度 岩沼市定額減税補足給付金（不足額給付）支給業務

税抜 単位：（円）

番号	会 社 名	第 1 回		第 2 回		第 3 回		備 考
		順位	金 額	順位	金 額	順位	金 額	
1	ランスタッド株式会社 仙台第 1 支店		¥7, 879, 000					決定
2								
3								
4								
5								

1. 見積日時 令和 7年 6月13日 午前10時40分
2. 見積徴取場所 旧食堂（議会棟 1 階）
3. 予定価格 7, 879, 062 円（税抜き）

契 約 内 容

1. 履行場所 岩沼市 桜一丁目 外 地内
2. 業務種別 業務委託
3. 業務概要 国が実施する定額減税を補足する給付金事業を行うもの。
①コールセンター業務 一式
②窓口業務 一式
③事務センター業務 一式
4. 履行期間 令 和 7 年 6 月 16 日 から
令 和 7 年 11 月 28 日 まで
5. 契約金額 8, 666, 900 円（税込み）
6. 契約先 ランスタッド株式会社 仙台第 1 支店
7. 契約先住所 宮城県 仙台市青葉区 中央一丁目 2 番 3 号 仙台マークワン 1 5 F
8. 指名理由 本業務は、国が実施する定額減税を補足する給付金事業に係る事務センターやコールセンター業務等を委託するものである。
当該業務は、国の方針に基づき早急に実施する必要があるが、業務に係る市民対応や専用端末への情報入力複雑であり、作業の習熟や制度理解にも期間を要するものである。
迅速に事業を展開するためには、競争入札による手続きを行う時間的猶予はないことに加え、内申業者は現在履行中の「令和 6 年度 岩沼市住民税非課税世帯に対する臨時特別給付金支給業務」を受託している他、「令和 6 年度岩沼市定額減税補足給付金（調整給付）」に係る給付金業務を現場管理者として経験し、作業内容等を熟知している人材を確保していることから、業務の習熟期間を短縮し、支給開始までの時間を最短にすることが可能となる。
以上のことから、根拠法令に基づき、1 者の見積りによる随意契約とする。
9. 契約方法 随意契約

発注担当課：健康福祉部 社会福祉課